

放任竹林対策推進事業における維持管理に関する協定書

静岡市（以下「甲」という。）と〇〇（以下「乙」という。）は、静岡市放任竹林対策推進事業補助金交付要綱に基づく補助金の交付を受けて竹林整備事業を実施した土地について適切な維持管理を行い、良好な里山環境の整備及び生物多様性の保全再生を図るため、協定を締結する。

（位置および面積）

第1条 この協定の対象とする土地は、乙が〇〇年〇〇月〇〇日付け放任竹林対策推進事業補助金交付申請書により申請した区域とする。

（維持管理の実施）

第2条 乙は、この協定の目的を達成するために、補助金の交付を受けた年度から起算して5年間の間は、前条に定める土地の区域内の下草刈り等を1年度に2回以上実施し、竹林整備事業実施後の状態を保守できるよう適切な維持管理を行わなければならない。

2 甲は、乙が前項に規定する維持管理をするために必要な助言その他の協力をするものとし、乙は事業区域の維持管理の実施に必要な甲の調査、立会等について協力するものとする。

（協定の期間）

第3条 この協定の期間は、協定締結日から〇〇年〇〇月〇〇日までとする。

（定めのない事項等）

第4条 この協定に定めのない事項又は疑義を生じた事項は、甲乙協議して決定するものとする。

この協定の締結を証するため、本書を2通作成し、甲乙記名押印の上各1通を保有するものとする。

〇〇年〇〇月〇〇日

甲 住所 静岡市葵区追手町5番1号

氏名 静岡市長

乙 住所

氏名